

就活ハラスメント防止に向けた取り組み

株式会社アクティブライフ（以下「当社」）は、人権が全ての人が生まれながらにして持っている基本的権利であることを認識し、人権に関する国際的な規範を支持するとともに、当社にかかわるステークホルダーの人権を尊重しています。

この考え方に基づき、当社は社員による就職活動中のみなさまに対するセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他ハラスメントを含む就活ハラスメントに該当する行為・発言を許容いたしません。

そのために、就活ハラスメントの発生防止に向けた対策を徹底することをここに宣言し、以下の取り組みを実施します。

1. 採用活動におけるスタンスと留意事項について

当社では、採用活動に関わる社員に対し、日頃から求職者の皆さまと対等な立場で接するよう周知・徹底しております。しかしながら、採用プロセスにおいては、求職者の皆さまから見ると、当社側が優位な立場にあるように映る場合があります。そのため、就職活動中の皆さまの中には、選考上の不利益を懸念し、ご自身が感じた違和感や問題意識を表明しづらい状況に置かれている可能性があります。当社では、このような関係性が生じ得ることを十分に認識した上で、採用活動に携わる社員に対し、以下の留意事項を周知・徹底しています。

（留意事項）

- ① 求職者等とのコミュニケーションについて
 - ・ 求職者等の人格や価値観を尊重し、差別的・侮辱的な発言や態度をとらない。
 - ・ 公正採用のルールに則り、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項などについて、質問してはならない。
 - ・ セクシャル・ハラスメントを含む、各種ハラスメントに該当する発言・行為を行ってはならない。
 - ・ 懇親の場においては、参加を強制せず、飲酒や喫煙を強要しない。
- ② 求職者等への連絡や面会について
 - ・ 求職者等と私的な連絡先（電話番号・メールアドレス・SNS 等）の交換は行わず、連絡は社用電話番号・メールアドレスもしくは会社から指定したツールにて行う。
 - ・ 求職者等との面会は、私的には行わず、会社から要請があった場合のみ実施する。
 - ・ 面会を対面で実施する場合は、当社の会社施設内や第三者の目がある環境で、原則として複数で会するものとする。

2. 相談窓口について

万が一、就職活動を通じ、当社の社員よりハラスメント等の不適切行為に遭われた、あるいはその疑いがある場合は、下記の窓口までご連絡ください。

➤ 就職活動ハラスメント相談受付 電話窓口

株式会社アクティブライフ 人事総務部 06-6264-3620

※受付時間：月～金（祝日および年末年始等を除く）9：00～17：30

➤ 就職活動ハラスメント相談受付 メール窓口

activelife-compliance@activelife.co.jp

<通報にあたってご安心いただきたいこと> 守秘義務と公正な選考プロセスの確保を遵守します

(1) 相談者の秘密厳守と個人情報の保護

相談者、および事実関係の確認にご協力いただいた関係者の個人情報や相談内容は、機密情報として厳重に管理し、ハラスメント等の不適切行為またはその疑いのある行為の相談に対応するためにのみ利用いたします。相談者の同意なく、社内外の第三者に開示・漏洩することは一切ございません。

(2) 不利益な取り扱いの禁止

ハラスメントの相談を行ったこと、または事実関係の確認に協力したことを理由として、当該相談者や関係者が就職活動における選考のプロセスで不利益な取り扱いを受けることは一切ございません。

(3) 公平・中立な対応

寄せられた相談に対しては、公平かつ中立な立場から迅速に事実関係の調査を行います。

以上